

# 女の空間 NPO 会報

第63号  
2018年10月

発行 特定非営利活動法人 女の空間NPO  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒1-4-18-401  
TEL&FAX 03-3711-5054  
発行人 長沖暁子

office@space-for-women.org  
http://www.space-for-women.org

## 定例会

- 12月9日(日)13:30~16:00
  - 1月14日(日)13:30~16:00
- \*日時が変更となることもありますので、ご出席の方は直前にお確かめください。

## おしゃべり会

- 10月28日(日)13:30~16:00  
「成年後見制度から考える  
~私たちが欲しい支援 Part VI」
- 11月 (休会)
- 12月24日(月)13:30~16:00  
「一年を振り返り、  
来年に望む、望年会」

## 女の空間カフェ

- 第2&第4 月曜日 14:00~21:00
- ※10月8日、22日
  - 11月12日、26日
  - 12月10日、※24日
  - ※1月14日、28日
- ※10/8、12/24、1/14は変則  
16:00~21:00オープンです。
- \*会場: 女の空間NPO事務所  
\*予約は必要ありませんが、初めていらっしゃる方はメールでご連絡願います。  
office@space-for-women.org  
\*詳細は最終ページ、またはwebサイトをご参照ください。  
http://www.space-for-women.org

## 総会

- 11月11日(日)10:30~11:30

## 大島かおりさんを偲ぶ会

- 11月11日(日)14:00~16:00
- \*会場など詳細は最終ページ、またはwebサイトをご参照ください。

## 誕生日の贈り物

位高 美代子

60歳の還暦を迎えた時、大学院時代に借りた奨学金を全額返金した。75歳までというのを繰り上げて一気に返したのだ。毎年の生誕祭のなかで一番高い買い物になった。20歳の時は自転車を買った。30歳ではバードウォッチングのための双眼鏡。40歳ではスポーツレクリエーション大会の40代代表として、全国大会に出るために、テニスウェアを新調した。50歳の誕生日は9月末だったが、ピンクのハーフコートを買った。そして誕生日のその日、それとなく友人の誰かとケーキを食べながらおしゃべりして、自分なりの記念日としていた。父が毎年祝いの酒代を封書で送ってくれるのも待ち遠しかった。しかし、51歳で大学院を出て、両親の介護のため上京せざるを得なくなった時、誰も一緒にケーキを食べしてくれる人もなく、酒代をくれる人もないことに気が付いた。その年は、フェルメール展に行き、記念に求めた「ミルクを注ぐ女」の絵葉書とケーキを床に並べて、「私は私を生きのびている」と思いつつ写メを撮った。

そして数年がたち、あの東日本大震災のあった2011年の年の9月26日、私は「女の空間」の仲間たちと湯河原へ来ていた。心強かった。お祝いの言葉はなかったけれど。私は「居場所」をみつけたのだ。心豊かに優しく強くそして繊細に変化している自分がいた。朝、「宿の周りを散策しましょう」と誘いに来てもらったあの瞬間のこと、そして皆で歩いたあのなんでもない道のあの少し湿った空気・・・忘れられない誕生日になった。

さて、今年、私は長田弘の『死者の贈り物』という詩集を買いました。「女の空間」の会報第32号の「2011年の元旦に」というタイトルの巻頭言を大島さんが書かれています。その中で大島さんがご自身の遺言備忘録にその一遍を記されていると書いてあったのが気になっていたからです。「魂というものがあるなら」という詩でした。でも、長田さんの詩は、ほかのどの詩も、納得できて、たいせつな人の誰かを思い起こさせるものでもありました。それは淋しさを表現しているにもかかわらず、なつかしくもあり、むしろ読むことで慰められるものです。

私も大島さんに倣って、彼の詩から・・・

生けるものがこの世に遺せる  
最後のものは、いまわの際まで生き切るといふ  
そのプライドなのではないか  
雨を聴きながら、夜、この詩を認めて、  
今日、ひとが、プライドを失わずに、  
死んでゆくことの難しさについて考えている。

今年は1800円のこの詩集と口紅を自分へプレゼントしたのです。「私」であるために。

# おしゃべり会報告



7月16日 (月)

アーカイヴ

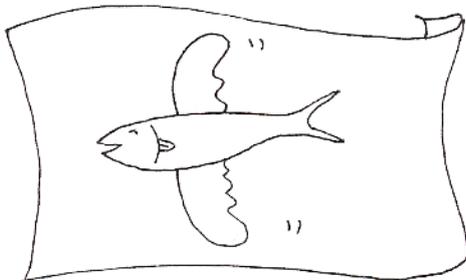
「富山妙子さんと大島かおりさんの  
対談 (2010年録音) を聞きながら」



2010年の総会イベントで富山妙子さんをお迎えし、大島さんが聞き手となって女たちが次の世代に伝えたいことを語った。

目を閉じて在りし日の大島さんの張りのある声を聴いたら、大島さんのお顔が脳裏に浮かんで来て、泣きそうになってしまった。今回は11人も参加者があり、大島さんの繋がり大きさを改めて知る機会となった。その後、参加された皆さんから思い出を語っていただいた。

この続きは偲ぶ会でお話を伺いたい。私は、その人とまた会えると勝手に思い込んでいる。そんな保証はどこにもないのに。  
(禮子)



## 大島さんと蛇泉ハイツ

4年間続けてきた、蛇口から源泉の出るシェアハウス兼ゲストハウス。「帰る家」の構想を支持し、2014年12月の望年会で、物件が見つかった報告をすると大喜びしてくれた大島かおりさん。「一番乗りは、私よ!」と言っていたのに、その数日後、深く長い眠りについてしまいました。大島さんが目覚めて、訪ねてきて下さる事をずっと心待ちにしていた私にとって、もうその日は来ないのが残念でなりません。

延60余名の女性が、この家を訪れました。温泉と緑と海の恵みに満ちた、自問自答の4年間でした。癒しの時を過ごして、現実に戻っていくゲストのうしろ姿を見送った後は、大急ぎで片付けと戸締りをして、私も帰途につきました。蛇泉ハイツで休養された皆さま、どうか元気に旅を続けてください。そして、貴女がたどり着く次の休暇先が、ご自分で作った「帰る家」でありますように。数年前、とつぜん実家を失って、右往左往していた私も、今ではしっかりと現実を受け止められるようになりました。

人の持つ時間、体力、気力、資金、そして命さえにも限りがある事を、大島かおりさんは教えてくれました。人は皆、歩き続けなければなりません。残された僅かばかりの資源を鞆に詰めて、「活動する女たち」と合流するために。蛇泉のお雛さま御一行も、旅仕度を始めました。4年前、海の向こうで優しく出迎えてくれた朝陽が、今度は力強く、私たちを見送ってくれます。

この4年間、女の空間を通じて、「蛇口から源泉の出る家」を訪ねて下さった方々、はるばるお疲れさまでした。そして、行こうと思っていたけれどまだ行ってないよ、という方々、ごめんなさい。2018年12月をもって、蛇泉ハイツは「帰る家」の提供を終了します。皆さまにとって、心休まる場所が、きっと見つかりますように。。。

(ガーデン住香)

## 私たちが欲しい支援について考えてきたこと 民事信託って使えないだろうか？



この1年以上おしゃべり会で「成年後見制度から考える～私たちが欲しい支援」と題して、考えてきました。その中で私が考えてきたことを少し書きたいと思います。

成年後見制度はその前身が禁治産だったこともあり、私から見るとお上の硬苦しい問題が目につきます。まずは裁判になった選挙権を奪われることには、2013年に法改正されて制限は外されました。また、公務員になれないなどの制限に関しては（これも裁判が起きています）、2016年2月兵庫県明石市が条例で解除したのを皮切りに、前国会に制限をはずす改正案が提出されましたが、継続審議になっています。（障害者団体のDPI日本会議は、この法案は欠格条項を削除することは評価するが、「心身の故障」という形で欠格条項が新設されていることを問題にしています。）また、後見人による財産の侵害に対し、裁判所が後見人に監督人をつけるケースが最近増えているとも言います。なにより、一度後見人がついてしまうと外すことが困難だという点が私にとっては一番気になる点です。制度自体も働きかけによって使える制度に変えていかなければならないでしょう。

でも現状では私は他の道がないかと思っています。後見人は財産管理と身上監護という二つの仕事があります。身上監護とは介護保険や病院などの「身の上」の手続きをすることで、身の回りの世話は含みません。日常生活でいえば実際には身の回りの世話が重要で、身上監護の部分はそれに付随して起きてきます。これは身近な人に依頼したほうがよいのではないかと思います。現在一番問題だと思っているのは、財産管理と身上監護の二つを同時に誰かに依頼するべきなのかということです。身上監護は友人などに頼み、財産管理はNPOなどでできないだろうかと考え始めました。具体的には信託制度は今まで商事信託しかなかったのですが、2007年に民事信託という制度が新設されました。民事信託は一般的には家族信託といわれていますが、営利でなければ法人でも可能となっていて、女の空間でできないかと考えています。（これにはまだ情報収

集が必要です）。どうも私が望む支援のためには、身近なところでお互いを支えるネットワークづくりと情報が必須です。今後少しでも具体化できたらなと思っています。

かおりさんは、なぜ子どものいない私と同じ目線でいられたのかな～

おしゃべり会では第1回目に、それぞれが望むことを出した上でどんな支援の仕方があるのだろうかと考えたのですが、最近、女の空間以外でも同じようなワークショップをしてみました。その時びっくりしたのは、当日参加していた子どもを持っている女たちが皆、いざとなったら自分の子どもが何とかしてくれると思っていたことでした。う～ん、この断絶は大きいぞ！ 子どもがいない私にとっては当たり前を考えてきたのに、立場が違うとここまで違うのか…とびっくりしました。誰もが自分らしく最後まで生きたいと思う、だから今から考えておくと思っていたのだけど、まずその大前提として、個の自立とは何かということを共通して考えてみる必要があるんだと実感しました。

私は障害を持った人たちとともに生きるスペースにも関わっているのですが、私自身は障害を持っているかいないかではなく、自分だったらどうしたいかをベースにどちらの立場も考えたいと思ってきました。でも、この差を考えた時、障害者と健常者の間にもきっと同じ壁はあるのだろうと気をつけなければと思いました。

で、かおりさんのスゴサにまたまた気がついた次第です。かおりさんと話していて、私たちに子どもがいるかいないかという違いを感じたことがなかったのだから…。ついでに言えば年の差も…。かおりさんが個にこだわられたのはなぜなのか？ どうすれば壁を乗り越えられるのか、今、かおりさんとこの話をした～いと思っています。

（さとこ）

## 総会

日時：11月11日（日）10:30～11:30

会場：文京区区民センター（3階）3E会議室

## 大島かおりさんを偲ぶ会

日時：11月11日（日）14:00～16:00

会場：文京区区民センター（3階）3A会議室

※ 詳細はWEBサイトにてご案内します。（会員の皆さんへは10月下旬までに郵送にてお知らせします）



## おしゃべり会 日程

女たちに遺す私の財産＝女の知恵や思いを伝えるおしゃべり会。ゲストのお話をきっかけにいろいろなことを話合います。会員でない方の参加も大歓迎！

予約は必要ありませんが、初めていらっしゃる方はメールでご連絡ください。office@space-for-women.org

場 所：女の空間NPO

参加費：200円

♀ 10月28日（日）13:30～16:00

「成年後見制度から考える

～私たちが欲しい支援 Part VI」

担当：長沖、丸山

part Vでは、社会的地域の資源を知ること。知らないと受けられる支援も受ける機会を損失するのだと。を話し合いました。

今回のPart VIでは、私たちが欲しい支援の言語化を進めます。そして、成年後見人の仕事の一つ「身上監護」とは、見守りであり、その方の暮らしをサポートしながら、契約や施設等などのサポート体制を構築し、最後までその方が安全に心配のない生活を送れるようにコーディネートをする役割と責任のことですが、現場ではどのように行なわれているのか？や、その他のことも含めて疑問や不安などを話しましょう。初めての方の参加はいつでも大歓迎です。

♀ 12月24日（月・休）13:30～16:00

「一年を振り返り、来年に望む、望年会」

持ち込み大歓迎。新しい年のために勇気と英気を手に入れましょう。

## 女の空間カフェ 日程

毎月 第2 & 第4 月曜日（14時～21時）

\*好きな時間に来て、自由に過ごすひとときを！

● ※10月8日、22日

● 11月12日、26日

● 12月10日、※24日

● ※1月14日、28日

※10/8、12/24、1/14は変則

16時～21時オープンです。



### 【編集後記】

今年、わたしの中で呼び覚まされた帽子ブーム。ずっと被り物が不得意だったのに、今では、帽子がないと間が抜けてしまい、なんだか違和感を感じてしまうほどの変わり様。いくつになっても、変わってゆくことを楽しめる「わたし」でいたい☆みっち